



2026年 8月31日
第30号

JR 東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 団体交渉 第3号 を行う！②

【異動・出向に関して】 ※議論内容に基づき第18項の議論も本情報で記載いたします。

3. 本施策に伴う、業務委託を目的としたJR社員の出向を行わないこと。

(回答) 社員の運用については、就業規則等により取り扱うこととなる。

組 合	会 社
本部～本社間で確認した通り「業務委託を目的とした出向は行わない」ことを遵守していく考えか。	<u>単純な業務遂行要員としては考えていない。</u> 様々な業務内容がある。 <u>出向していただく方については教育を目的に出向していただく。</u>
プロパーに欠員が出た場合など、「グループ会社の人材確保のための出向は行わない」ということで良いか。	受託会社の要員は受託会社で考えることである。出向の目的は不変であり、意識付けした際の目的を遂行してもらいたい。
受託会社のプロパー養成が4名となっているが、実施日以降の業務を担える認識か。	現状では4名だが、施策が始まる10月1日時点で何人になるかは分からない。養成人数は受託会社が決めるものである。
施策全体を計画する中で、受託会社社員の養成計画はJR本体として把握しないのか。	養成計画は受託会社が決めることであり、受託会社と必要なコミュニケーションは行っていく。
現状としてプロパーの養成が4名とのことだが、 <u>車両部門の観点から適正か</u> 認識を示すこと。	<u>機能保全は最大4名でできると考えているので、人数としては足りている考えである。</u>
機能保全だけでなく、臨時修繕も4名で行っていくのか。 <u>機能保全を施行している日に臨時修繕を担えるのか。</u>	<u>想定では4名でできると考えている</u> が、10月1日の施策開始時点で受託会社が対応できる考えである。
実施日までにあと何名養成できるか分からないという把握では、おかしいのではないか。	<u>異動もあることから具体的に何名と回答することができない。</u> 出向は受託会社が受け入れを決めるものなので、正確な人数は示せない。
教育を目的とした出向は「ある」と認識しているが、 <u>4名が一本になったら出向先のプロパーだけで担えるのか。</u>	<u>業務遂行要員としての出向はない。</u> 業務については受託会社が運営していくことになる。丁寧なコミュニケーションを行っていく。
意識付けの中で、出向の期間や目的を伝え、委託を目的とした出向ではないという不安を払拭していただきたい。	必要なコミュニケーションは行っており、話を聞いている。最終的な出向については通常の人事異動と同様に丁寧に扱っていく

4. 本施策に伴う、教育を目的としたJR社員の出向にあたっては、出向により到達するべき目標と期間、本体に復帰する時期を明確にして意識付けを行うこと。

(回答) 引き続き、社員一人ひとりの活躍フィールドを広げるためにも、自己申告書による面談や日頃のコミュニケーション等を通じてキャリア形成の支援を行っていく考えである。

出向の目的が達成される時期を明確に示してもらいたい。 <u>出向期間は協約により5年の定めがあるが、遵守していく考えか。</u>	<u>目的が達成されることを明確に示すのは難しい。</u> <u>出向は5年以内というのは協約の通りで、通知の中で具体的な年月日を示していく。</u> <u>5年以内を基本とするが、難しくなったときは期間を延長する場合もある。</u>
車両部門として、 <u>受託会社の教育・指導を5年でできると考えているのか。</u>	<u>5年以内である程度は育成できると考えている。</u> 教育以外にも受託会社の仕事の仕方などを学んでほしい。
出向する場合、納得感が持てるよう、残りの期間に丁寧に意識付けすること。	社員の成長を期待して出向していただく。丁寧にコミュニケーションを図っていく。

18. 実施日以降の機能保全および臨時修繕業務に従事する、グループ会社のプロパー社員について、長期的な養成の見通しを示すこと。

(回答) 業務委託後の教育計画については、受託会社で決定することとなる。

今後の受託会社におけるプロパーの採用見込みや、養成計画について、把握しているものはないか。	採用や養成計画は受託会社が決定するものである。
「新入社員の基礎技術教育方法の見直し」により、グループ会社にも基礎教育の門戸を開いているが、基礎技術教育を受講したプロパー社員が従事する考えか。	受託会社が決定することである。
<u>JR社員が「教育のための出向」に行くが、第2陣や3陣など、何サイクルも続いていく想定か。</u> プロパーのみで作業できるようになれば、出向は解消されるのか。	<u>JRからの出向が何サイクルも続くことは想定していない。</u>
<u>プロパーの養成に関しては、第1陣の出向者が期限となる5年先が一つの目安ということでしょうか。</u>	<u>そのように考えている。</u>
受託会社が5年というJRからの出向者の期限について、認識しているということでしょうか。	受託会社とも調整しており、 <u>明確な区切りとしている。</u> 出向者を受け入れるという部分も契約行為である。